

安芸市の介護の職場ではたらく

U・Iターン者を応援します



歴史と文化が香るまち



※助成制度の
概要説明は
裏面へ

Compact
city
Aki

安芸市は
商業施設や医療環境、
子育て環境も整っている
暮らしやすさが自慢のまちです。
三菱の創業者である
岩崎彌太郎の出身地として、
また、阪神タイガースの
キャンプ地としても
有名です。

安芸市では、
市内の介護事業所に従事する人材の
確保・定着を図ることを目的に、
U・Iターンした方を対象にして
住居費と引越し費用の助成を行っています。
また、勤続奨励金制度もあります。

安芸市に移住し、介護サービス事業所で働くあなたを応援します！

助成額拡充!!

対象者

次のすべてに該当する世帯

- ①市内の介護サービス事業所に就労した方
(市外事業所から市内事業所への同一法人間の異動は除く)
 - ②市内に住所を有して2ヶ月を経過していない方で、住所を有する前に市外に3年以上居住していた方 など
- ※その他要件がありますので、「安芸市介護人材確保対策補助金交付要綱」をご確認ください。

補助対象経費

令和8年4月1日～令和9年3月31日までに要した次の経費

住居費

上限
30万円

介護事業所への就労を機に、物件を購入
又は賃借する際に要する費用
物件の購入費、賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料 など

引っ越し費用

上限
14万円

引っ越し業者又は運送業者への支払いや
その他の引っ越しに係る実費
※レンタカー等を借りて自ら引っ越しした場合や、友人等に手伝ってもらい引っ越しをした場合の経費は対象外となります。

新規就労一時金

最大
30万円

正規雇用として就職した場合に就労時と就労した日から3か月後に支給

勤続奨励金

介護サービス事業所に就労した日から

1年間勤続したとき
5万円支給

2年間勤続したとき
10万円支給

3年間勤続したとき
15万円支給

制度のお問合せ

安芸市役所
健康介護課介護保険係
TEL : 0887-35-1003
kaigo@city.aki.lg.jp

移住相談窓口

安芸市役所
企画調整課 企画係
TEL : 0887-35-1012
kikaku@city.aki.lg.jp

福祉のお仕事紹介

安芸市社会福祉協議会
安芸福祉人材バンク
TEL : 0887-35-2915



「安芸住むネット」

<https://www.city.aki.kochi.jp/iju/>